事例No.	855
公表年度	R1
団体の属性	町村
団体名	北海道木古内町

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・公共施設活用 ・人材確保・育成

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

木古内町私有林等整備事業

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

北海道　木古内町（木古内町私有林等整備事業）

わがまちの税活用方針

- 木古内町は「道南スギ」の産地として、個人や企業所有林を中心に森林施業がなされており、伐採された木材は町内の製材工場をはじめ、道内外へ流通している。
- 本町は入植の歴史が深く、一人あたりの森林面積が小さく、不在地主等が多いという課題があるが、戦後の造林地が伐期を迎えるなど、森林の持つ多面的機能の維持・保全のため、継続的に森林施業を実施する必要がある。
- こうした中、本町の森林経営計画策定率は約8割と高く、森林所有者及び経営委託を受けた者の自主的な取り組みを支援することが有効と考えている。
- このため、我が町では、「森林整備の水準に関する目標」を設定し、この目標の達成に向けて、森林環境譲与税を活用し、森林所有者が行う除間伐・枝打ちなどの事業に要する経費へ支援する新規の森林整備事業を創設して森林整備に取り組む。

主な取組・概要

本町で設定した「森林整備の水準に関する目標（※）」では、事業メニューごとに目標値（間伐117ha等）を設定しており、既存の国庫補助事業では手入れの行き届かない森林の整備を進め、この水準目標を達成できる事業予算を確保し、適切な森林整備に資することを目的とする。

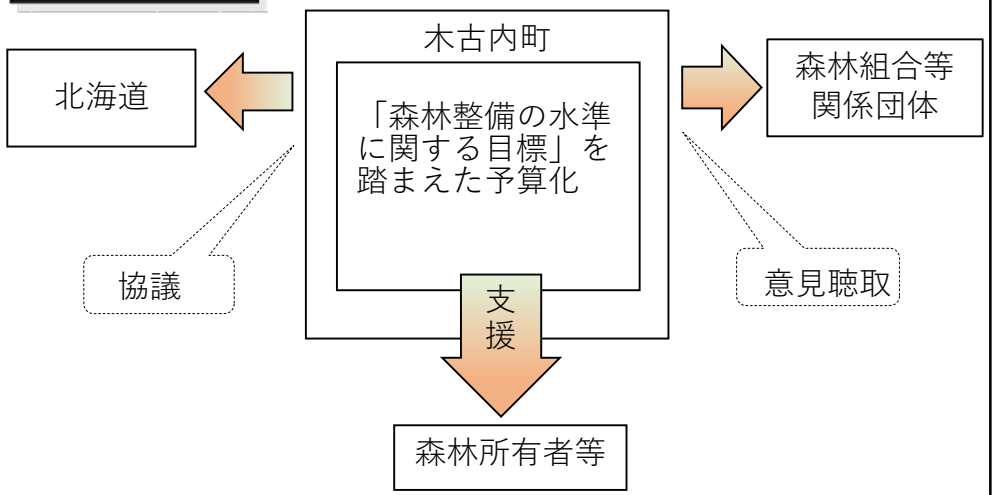
事業主体：森林所有者、森林組合、森林法施行令第11条第8項に規定する団体、森林経営計画の認定を受けた者

事業メニュー：除伐、保育間伐、間伐、枝打ち、鳥獣害防止施設等整備、森林作業道整備

【補助率】　68%
【事業費（内譲与税額）】　4,500（4,500）千円
【事業実施時期】　令和元年６月～令和２年３月

（※）水準目標とは、管内の森林資源や、森林整備の実施体制等を踏まえて作成する10ヵ年の森林整備の目安。
これをもとに、既存の国庫補助事業に加えて、森林環境譲与税を活用することにより、町内の森林整備を安定的に実施。
北海道が各市町村に対して作成を提案しているもの。

事業スキーム



工夫・留意している点、特徴等

- 冬季の林業事業者の雇用対策に資するため、申請期間を設定していない。
- 国庫補助事業の要件で採択とならない「団地内搬出間伐５ｈａ未満」の箇所を補助対象化することにより、国庫補助事業と対象地を棲み分けて事業を行っている。